

目 次

☆トピックス

- (1) 事業用トラックによる重大事故発生への対応および飲酒運転根絶について 1
- (2) 大分県の補助事業についてのご案内 4
- (3) 第43回 トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について 5
- (4) 運行管理者試験対策研修会の開催について 7
- (5) 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果 9

☆青年部だより

- (1) 令和6年度「通常総会」を開催 11
- (2) 卒業会員について 11

☆行政だより

- (1) 6月は強化月間～不正改造車を排除する運動～ 12
- (2) 「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください。 13
- (3) 令和6年度運輸防災セミナー開催のお知らせ 14

☆国税だより 16

☆陸災防だより 17

☆大分産業機械技能教習所だより 19

☆お知らせ

- (1) NASVAからのお知らせ 20
- (2) 基礎講習のご案内 21
- (3) 大分土木事務所からのお知らせ 22
- (4) 「エコアクション21」の取得のための無料コンサルティング 25
- (5) 貨物自動車運送事業者が令和6年能登半島地震の被災地域において
事業を行うための車両の移動等に関する取扱いの特例について 26
- (6) 新入会員紹介 26
- (7) 会員名簿訂正方をお願い 27
- (8) トラック運送業界の景況感(令和6年1月～3月期) 28
- (9) 燃料情報 28
- (10) 行事予定表 30
- (11) 帳票関係FAX注文書 31

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

事業用トラックによる重大事故発生への対応 および飲酒運転の根絶について

(公社)全日本トラック協会は、相次ぐ事業用トラックによる重大事故発生への対応について、交通事故の再発防止を事業者へ呼びかけるとともに、関係法令の遵守や酒気帯び有無の確認が確実にできる点呼実施体制の確立などを、傘下会員事業者への周知徹底を要請した。

さて、令和6年5月6日(月)、群馬県内の国道において、事業用トラックが対向車線にはみ出し、乗用車2台と衝突し3人が死亡する事故があり、また、令和6年5月14日(火)、埼玉県内の首都高速道路において、事業用トラックが渋滞の最後尾に突っ込み3人が死亡する痛ましい追突事故が発生しました。

こうした事故の原因は現在調査中ではあるものの、産業活動や国民生活に不可欠な物流を担う事業用トラックが第1当事者となる、こうした重大事故が相次ぐことにより、国民の生命・財産への甚大な被害を生じさせることで、これまで培われてきた社会的信頼性が一気に損なわれることとなります。

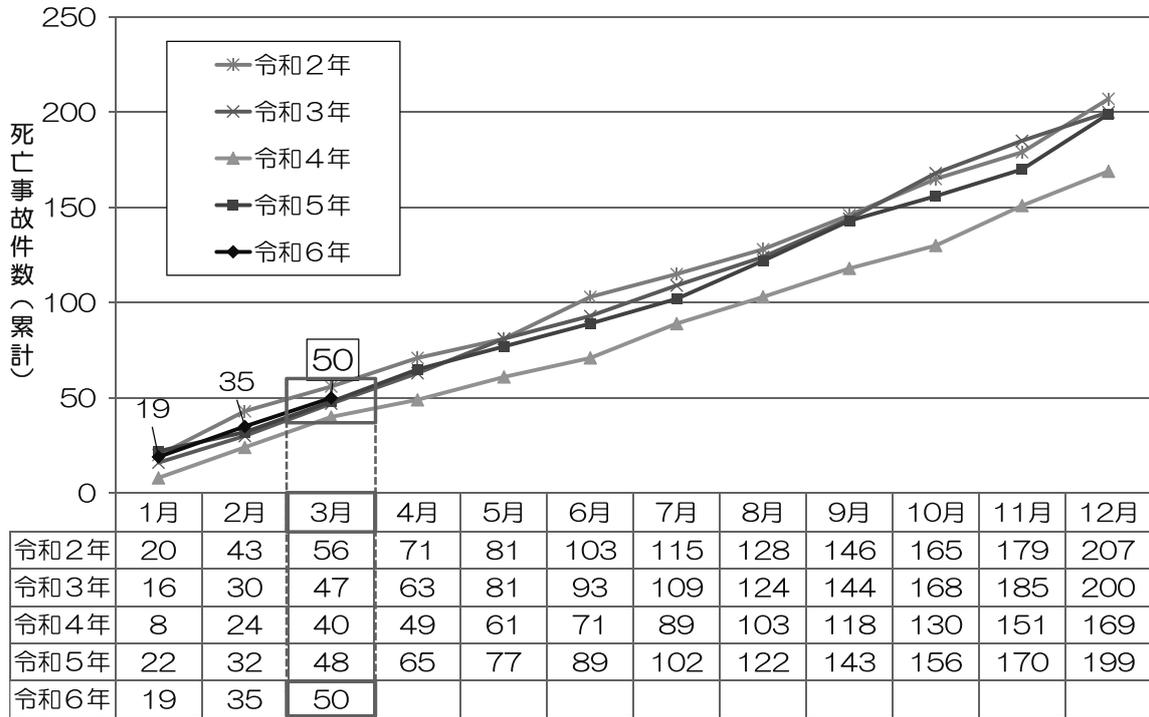
トラック運送業界と致しましては、こうした交通事故の再発防止に向け、関係者一丸となって真剣に取り組むことが、社会に対する信頼性確保に向けた重要課題となります。

つきましては、最近の交通事故による死亡事故発生件数の状況を踏まえつつ、下記事項につきまして傘下会員事業者への周知徹底方、よろしくお願い致します。

記

1. 改正された改善基準告示に則る乗務割の作成及び運転時間や拘束時間、休息期間確保などドライバーに対する関係法令を遵守することの徹底
2. 最高速度・規制速度の遵守及び適正な車間距離の確保など、道路交通法等関係法令遵守の関係者に対する指導の徹底
3. 乗務前後の対面点呼時はもとより、対面だけでなく電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実にできる点呼実施体制の確立

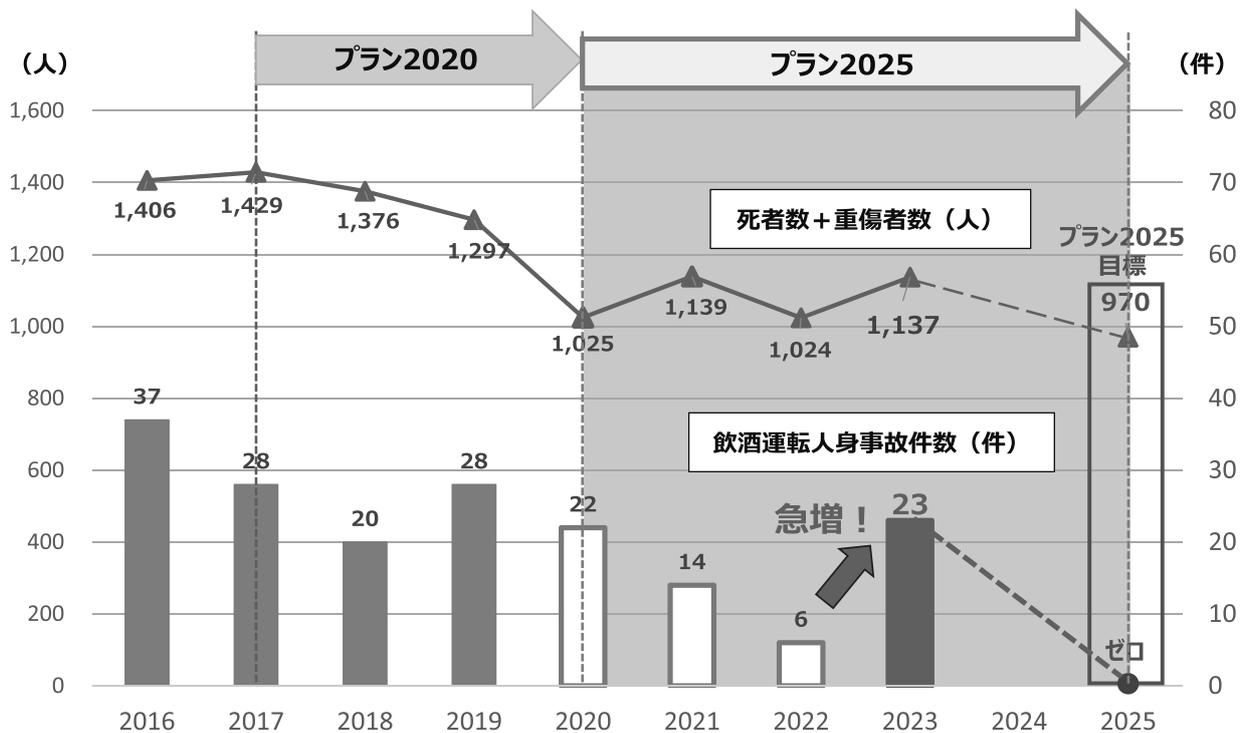
事業用貨物自動車第1当事者となる死亡事故件数の推移（R2～R6）



※軽トラックの件数を除く

資料：警察庁「交通事故統計」

全日本トラック協会「トラック事業における総合安全プラン2025」における目標値と実績



数字はいずれも軽貨物を含まない。 出典：警察庁「交通事故統計」および（公財）交通事故総合分析センター「交通統計」

飲酒運転に対する運転者への罰則

事故を起こさなくても違反だけで

(道路交通法)

酒酔い運転

- 5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金
- 違反点数35点
* 免許取消し(3年間は免許が取得できない!)

酒気帯び運転

- 3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

違反点数と行政処分

呼気1リットルにつき
0.25mg以上

25点

免許取消し
(欠格期間2年)呼気1リットルにつき
0.15mg以上0.25mg未満

13点

免許停止
(90日)

* 上記の行政処分は、いずれも前歴が0回の場合です。

飲酒運転で人身事故を起こすと

(自動車運転死傷行為処罰法)

危険運転致死傷罪

- アルコールの影響により正常な運転ができない状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 1年以上20年以下の懲役

負傷事故 → 15年以下の懲役

- アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 15年以下の懲役

負傷事故 → 12年以下の懲役

※飲酒運転による死傷事故後に、さらに飲酒をしたり、その場を離れて酔いをさますなどの飲酒の程度をごまかす行為をすると「過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪」が適用され、12年以下の懲役となります。

過失運転致死傷罪

- 危険運転致死傷罪が適用されない場合でも、自動車の運転上必要な注意を怠り、人を死傷させると

7年以下の懲役もしくは禁錮
又は100万円以下の罰金

飲酒運転に対する事業者への行政処分

運転者が飲酒運転を引き起こした場合

初違反 100日車
再違反 200日車

★上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった場合は、下記の行政処分が行われます。

事業者が飲酒運転を下命・容認した場合

違反営業所に対して
14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
7日間の事業停止

運転者が飲酒運転を行い、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
3日間の事業停止

事業用トラックドライバーの飲酒運転事案が相次ぐことにより「飲酒運転は運送業界全体の体質的問題」ととられかねません。また、こうした状況が引き続き発生するような事態となれば、エッセンシャルな運送業界の社会的信頼性は著しく失墜してしまいます。

「飲酒運転」という反社会的な行為の根絶を図るため、関係者一丸となって効果的に取り組みます。

大分県の補助事業についてのご案内 自動車運送事業者乗務確保対策事業

1. 目的 2024年問題に直面し、人手不足や高齢化が深刻化している運送事業者の乗務員確保を支援し、安定した物流環境を維持することを目的とする。
2. 予算 13,520,000円
3. 対象者 県内に本社または営業所がある貨物運送事業者
※ただし、資本金総額3億円以下または従業員数300人以下
※利用運送のみの事業所は対象外
4. 対象事業 (1) 大型・中型・中型免許を取得した費用
※牽引、限定解除は対象外
(2) 特例教習の受講経費 (19歳～29歳までの従業員)
5. 補助金額 ◦ 免許取得・教習受講にかかった費用の1/3
(入学金、適性検査料、学科教習料、技能教習料、効果測定料、教材費、写真代、検定料)
※全ト協等から補助金を受ける場合、全ての補助金の合計額が経費の1/3を超えないこと。
(例：取得費用 30万円 ⇒ 補助総額 1/3…10万円まで)
全ト協→4万円 県→6万円)
6. 申請期間 令和6年6月3日から令和7年2月28日まで
7. 対象期間 (免許取得) 令和6年4月1日から令和7年1月31日までに免許取得したもの
(特例講習) 令和6年4月1日から令和7年1月31日の間に入校・支払・教習受講が完了したもの
8. 提出書類 (1) 申請書兼実績報告書 (第1号様式)
(2) 宣誓・同意書 (第2号様式)
(3) 誓約書 (第3号様式)
(4) 運送事業の許可書又は許可書の写し
(5) 【免許取得の場合】 免許証の写し
【特例教習の場合】 特例教習終了証明書の写し
(6) 支払が確認できる書類 (領収書等)
※会社が支払ったことが証明できるもの
(7) 支払った金額の明細がわかるもの (請求明細書、見積書等)
(8) 【国や全ト協等からの補助金を受けている場合】
補助金の金額が確認できる書類 (交付決定通知書、交付申請書 等)

第43回

トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について

標記大会について、交通事故防止及びプロドライバーの資質の向上を目的として下記のとおり開催いたします。つきましては、会員事業所所属ドライバーの出場選手を募集いたしますので、下記「1 出場条件」を参照のうえ、別紙「出場選手参加申込書」に必要事項を記入し、自動車安全運転センター発行の過去3年間の運転記録証明を添えて、**令和6年7月12日(金)までに**協会事務局宛に送付いただきますようお願いいたします。

記

1. 出場条件

- (1) 各部門とも協会会員事業所の在籍従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反であること。
但し、出場選手として、上記以外の者を出場させることができるが、その者は順位付け及び全国大会へ推薦することは出来ない。
- (2) 同時に他部門への出場はできない。
- (3) 過去に全国大会で優勝した者、及び全国大会に2回出場している者（女性部門は除く）は出場することができない。

2. 開催日時 令和6年8月3日(土) 9:00～13:00（予定）（受付 8:30から）

3. 開催場所 大分県トラック会館 受付：5階「大会議室」
大分市向原西1-1-27 TEL 097-558-6311

4. 競技内容 ○学科競技（交通法規・運転常識・構造機能）
○実科競技（整備点検競技）

5. 競技部門 ◎4トン車部門 ◎11トン車部門
◎トレーラ部門 ◎女性部門（2トン、4トン、11トン、トレーラ）

6. 表彰（選手表彰のみ）

- (1) (公社)大分県トラック協会会長表彰 各部門の1位～3位
※但し、各部門出場選手が5名未満の場合は1位のみの表彰、出場選手が1名のみの場合
は特別賞とする。
- (2) 参加賞（入賞者を除く全員）

7. 全国大会への推薦

公益社団法人全日本トラック協会の主催する全国大会出場選手の推薦は、次のとおりとする。

- (1) 県大会の結果、各部門の成績優秀者を全国大会へ推薦する。
なお、全国大会女性部門へは、県大会成績優秀者1名を推薦する。
- (2) 全国大会出場選手は、同一事業者から1名限りとする。（女性部門の出場は除く。）
- (3) 過去に、全国大会の一般各部門・女性部門で優勝または2回出場したものは推薦ができない。

8. その他

- (1) 実施要綱、競技要領等については協会HPに掲載します。
- (2) 当日は、昼食を準備しております。

第43回トラックドライバー・コンテスト大分県大会 出場選手 参加申込書

推薦日 令和 年 月 日

会社名

代表者名

担当者名 _____

標記コンテストの出場選手を以下のとおり申し込みます。

| | | | | | |
|---------------------|------------------|------------|--------|-------------------|-----|
| 出場部門 | 4トン部門 | 11トン部門 | トレーラ部門 | 女性部門 | |
| | | | | 2t、4t 11t、トレーラ | |
| 選手名 | (ふりがな) ----- | | | | |
| 生年月日・性別 | 昭和・平成 | 年 | 月 | 日生 歳 | 男・女 |
| 運転歴 | 営業用トラック運転歴(通算) | | 年 | | |
| | (自動車運転免許取得後の運転歴) | | | | |
| | 普通 | 準中型 | 中型 | 大型 | |
| 通算 | 5t限定 通算 | 8t限定 通算 | 通算 | 通算 | |
| | 年 | 年 | 年 | 年 | 年 |
| 現住所 | 〒 電話 () | | | | |
| 所属会社名 及び支店・営業所名等 | (ふりがな) ----- | | | | |
| 会社住所 | 〒 電話 () | | | | |

※この推薦書に基づく個人情報、大会運営以外には使用しません。

(添付書類)

① 自動車安全運転センター発行の運転記録証明(3年間)

※出場推薦日から1ヶ月以内に取得したもの。

② 運転免許証のコピー

運行管理者試験対策研修会の開催について

さて、この度、令和6年第1回運行管理者試験の受験を予定されている方を対象とした研修会を下記のとおり開催いたします。

研修受講を希望される方は、研修受講申込書（コピーで可）を協会事務局宛ご返送ください。
（FAX 097-552-1591）

また、会場の都合で、定員になり次第締め切らせて頂きますのでご了承願います。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 日 時 | 令和6年7月6日(土) 9時～16時予定 |
| 2. 場 所 | 大分県トラック会館 5階 大会議室 大分市向原西1-1-27 TEL 097-558-6311 |
| 3. 受講料 | 無 料（使用するテキストは各自で購入して下さい。） ※研修会で使用するテキストは、事前に下記の所で購入して下さい。 （テキスト代 2,640円） ※テキストは協会でも販売しております。数に限りがありますので、早めに購入して下さい。 |
| 4. 定 員 | 70名 |
| 5. 申込期限 | 令和6年6月21日(金) |
| 6. 持 参 品 | テキスト（輸送文研社「令和6年8月受講対応版」） 筆記具 |
| 7. テキストの注文方法 | 輸送文研社（ yuso-bunken.co.jp ）アクセスの上、書籍案内の「貨物編過去問題の解説と実践模擬問題」をクリックし、注文フォーマットから購入して下さい。 |

令和6年度 第1回 運行管理者試験
運行管理者試験対策研修会 申込書

| | |
|-------|--|
| 会 社 名 | |
| 連 絡 先 | |

| 受講者氏名 | テ キ ス ト |
|--------|--|
| (フリガナ) | () 購入済み () 購入予定 (予定日 月 日) |
| (フリガナ) | () 購入済み () 購入予定 (予定日 月 日) |

※テキストの購入方法が分からない場合は、トラック協会にお問い合わせ下さい。
(TEL 097-558-6311)

| | |
|------------|--|
| 締 切 | 6月21日(金) |
| 送付先 | (公社) 大分県トラック協会 fax 097-552-1591 |

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」と定め、街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和6年5月に実施された活動です。

5月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

| 支部名／分会名 | | 時 間 | 場 所 | 事業所数 | 人 数 | 実施日 |
|---------|-------------|-------------|-------------------|------|-----|-------|
| 大分西 | 中央西 | 7:30～8:00 | 大分市新川町 新川交差点 | 4社 | 8人 | 5月20日 |
| 大分東 | 大分東 | 7:30～8:00他 | 大分市 大分東警察署前 | 6社 | 6人 | 5月13日 |
| 別 杵 | 杵 築 | 7:30～8:00 | 別府市 九州横断道路入口 | 10社 | 15人 | 5月20日 |
| 県 北 | 中 津 | 7:45～8:15 | 中津市 田尻交差点 他 | 14社 | 25人 | 5月20日 |
| | 宇佐・ 豊後高田 | 7:45～8:15 | 宇佐市 柳ヶ浦高校前 | 8社 | 9人 | 5月20日 |
| 西 部 | 玖 珠 | 7:30～8:00 | 玖珠郡玖珠町 山田玖珠分会事務所前 | 3社 | 4人 | 5月20日 |
| | 日 田 | 7:30～8:00 | 日田市 玉川交差点 | 4社 | 5人 | 5月20日 |
| 県 南 | 白 津 | 11:00～11:30 | 津久見市 津久見幹部交番前 | 16社 | 16人 | 5月20日 |
| | 豊 肥 | 7:30～8:00 | 豊後大野市清川町 道の駅きよかわ | 1社 | 2人 | 5月20日 |
| | 佐 伯 | 7:30～8:00 | 佐伯市 佐伯警察署前 | 10社 | 11人 | 5月20日 |

※5月31日現在、報告受理分のみ掲載

参加：76社、延べ101名

街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分会



別荘分会



日田分会



玖珠分会



中央西分会



白津分会



佐伯分会

令和6年度「通常総会」を開催



大分県トラック協会青年部（荻本豪人会長）は5月20日(月)、大分市アートホテル大分において「通常総会」を開催した。

会議では、「部会規約の改正について」「令和5年度事業報告(案)及び収支決算(案)並びに収支差額処分(案)について」「令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について」「任期満了に伴う役員改選について」が承認されました。

また、任期満了に伴い役員が改選され、新会長に魚返直寿氏（有）魚返産業運輸、代表取締役）が就任しました。

青年部「大運会」新正副会長

| 役職 | 氏名 | 企業名 |
|-----|------|-----------------|
| 会長 | 魚返直寿 | (有)魚返産業運輸 代表取締役 |
| 副会長 | 佐藤政信 | (有)福伸急送 代表取締役 |
| | 貞森大地 | 鶴崎林商運輸(株) 専務取締役 |
| | 荻本豪人 | 開成輸送(株) 代表取締役 |

卒業会員について

今年度の総会をもって、青年部を卒業されたので、ご報告いたします。

【大分東地区】 東九州デイリーフーズ株式会社

代表取締役 **田中辰典氏**

【県北地区】 株式会社 中津急行

管理副本部長兼総務部長 **川口綱樹氏**



東九州デイリーフーズ(株)
代表取締役 田中辰典氏

これまで青年部活動にご尽力いただき、
ありがとうございました。

6月は強化月間 ～不正改造車を排除する運動～



国土交通省及び自動車関係32団体で構成する「不正改造防止推進協議会」が中心となって、内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省及び環境省の後援並びに独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会の協力のもと、自動車の安全確保、公害防止を図るための対策の一環として、毎年強化月間（運輸局：6月、内閣府沖縄総合事務局：10月）を設定して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、不正改造車の社会的排除に取り組んでいます。

主な取り組み

本運動は、年間を通じた取り組みを行っておりますが、特に「強化月間中」においては、下記の項目を集中的かつ積極的に実施しております。

1. 不正改造を「しない」・「させない」ための啓発等

ポスター及びチラシ等によりマスメディア・インターネットサイト、SNS等を利用した公報、運輸支局による自動車整備士養成施設等への出前講座の実施や全国の乗合バス事業者の協力によるバス車両への広報横断幕の掲示等を行い、積極的に不正改造車の排除を呼びかけます。

特に、違法マフラーについては、自動車関係団体と連携を図りながら自動車ユーザーへの使用の違法性の啓発を重点的に行います。

2. 街頭検査の実施

違法マフラーなど悪質な不正改造車を公道から排除するため、警察機関の協力のもと、強化月間中に全国で街頭検査を集中的に実施し、違反車両に対して整備命令を発令し、これに従わない場合は車両の使用停止等を含む厳正な処分を行います。

3. 不正改造車に関する情報収集

各運輸支局等に「不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口」を設置し、寄せられた情報をもとに、不正改造車ユーザーへ改善報告を求めるハガキを送付するなど、不正改造車の排除のための諸活動に有功活用します。

不正改造チェック項目

乗用車

- 消音器**
 - 内燃機関を原動機とする自動車の場合、騒音基準等に適合する消音器を備えているか
- 触媒装置**
 - 触媒等が取り外されていないか
- サスペンション**
 - 切断等により、ばねの一部又は全部が除去されていないか
- 車輪灯**
 - 白色であるか（方向指示器、非常点滅表示灯又は側方灯と一体又は兼用のもの及び二輪車等については、橙色でもよい）
※平成17年12月31日以前に製造された車両は、白色のほか淡黄色又は、橙色であっても、全ての車輪灯が同一色であればよい。
- 番号灯**
 - 白色であるか
- 後退灯**
 - 白色であるか
- 尾灯**
 - 赤色であるか
- 制動灯**
 - 赤色であるか
- 方向指示器**
 - 橙色で点滅回数が毎分60回以上、120回以下であるか
- 後部反射器**
 - 赤色であるか

乗用車・貨物車共通

- シートベルトリマインダー**
 - 運転席にシートベルトが装着されていない場合に警報する装置（シートベルトリマインダー）の警告表示等を、機具を用いて不正に解除していないか
- 前面ガラス、運転者席及び助手席の窓ガラス**
 - 指定以外のステッカー貼付をしていないか
 - 前面ガラス等に装飾板を装着した状態又は運転席及び助手席の窓ガラスに着色フィルム等を貼り付けた状態での可視光線透過率が70%未満のものは不可
- バックミラー**
 - 鋭利な突起がないか
 - 歩行者等に接触した場合に衝撃を緩和できる構造であるか
- 警告音**
 - 音量や音色が常に一定であるか
- 前部霧灯**
 - 白色又は淡黄色であるか
 - 同時に3個以上点灯しないか
- その他の灯火（テイルライト）**
 - 赤でないか
 - 点滅しないか
 - 光度300cd以下であるか
- タイヤ**
 - 回転部分が車体からはみだしていないか
- 直前直左確認線**
 - 運転者席から障害物を確認できる視界を備えているか

貨物車

- 回転灯**
 - 緊急自動車等以外に赤色の回転灯は取り付けしていないか
 - 道路維持作業用自動車以外に黄色の回転灯は取り付けしていないか
- ディーゼル車の原動機**
 - 黒煙汚染度は基準内であるか
- 巻き込み防止装置**
 - 普通貨物自動車の場合、巻き込み防止装置を備えているか
- ダンプ（土砂等運搬）**
 - 土砂等を運搬するダンプ車の場合、さし枠の取り付けがないか
 - 荷台の一部を高くする等の改造がないか
- 大型後部反射器**
 - 貨物普通自動車の場合、後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えているか
- 突入防止装置**
 - 自動車の後面に突入防止装置を備えているか

不正改造は犯罪です！

「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください。

厚生労働省

厚生労働省では、「令和6年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民間企業から産業別及び企業規模別に選定した約3,600企業を対象とし、1月から12月までの1年間の労働者の賃金改定状況について毎年調査しているものです。

調査の結果は、最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で使用するほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

九州運輸局

令和6年度運輸防災セミナー 開催のお知らせ

1. 九州運輸局開催日

令和6年6月18日(火)

※詳細については、次項の6. プログラムを参照

2. 方式及び開催場所

WEB及び対面のハイブリッド方式

※WEB使用システム、Microsoft teams

3. 主催

九州運輸局

4. 趣旨・目的

運輸防災マネジメントの推進について、令和6年度も運輸事業者への普及啓発を強化するため、出水期対策等として運輸防災セミナーを実施し、もって風水害や地震・津波に対する運輸事業者の対応力の向上に資することを目的としています。



5. 内容

運輸防災マネジメントセミナー：風水害

- ◆**気象台が提供する防災気象情報の利活用について**
5段階の警戒レベルと防災気象情報 等
- ◆**水害激甚化・頻発化する水災害への備えについて**
川の防災情報、ハザードマップ 等
- ◆**高速道路に関する情報（仮）**
- ◆**運輸の災害事例、運輸防災マネジメントについて**

※当該セミナーでは、荷主の方と運輸事業者の事前調整による配送の中止・ルート変更等についてもテーマとしています。運輸事業者のみならず、荷主企業の皆様も是非ご参加下さい。

6. プログラム 目録

| 時間 | 題目 |
|----------------------|--|
| 14:00~14:05 (5分) | 開会挨拶 (九州運輸局 総務部安全・防災危機管理調整官 伊藤 元育) |
| 14:05~14:30 (25分) | 福岡管区气象台 (講演内容：防災気象情報の利活用について) |
| 14:30~14:55 (25分) | 九州地方整備局 河川部 水災害予報センター (講演内容：激甚化・頻発化する水災害への備えについて) |
| 14:55~15:00 (5分) | 質疑応答 |
| 15:00~15:10 (10分) | 休憩 |
| 15:10~15:30 (20分) | NEXCO西日本九州支社 保全サービス事業部 (講演内容：高速道路に関する情報(仮)) |
| 15:30~16:10 (40分) | 九州運輸局 総務部 安全防災・危機管理課 (運輸の災害事例、運輸防災マネジメントについて) |
| 16:10~16:15 (5分) | 質疑応答 |
| 16:15~16:20 (5分) | 閉会 (九州運輸局 総務部安全・防災危機管理課 課長 瀧上 亨) |

※プログラム終了時に運輸事業者の取組状況、課題等を把握するための簡単なアンケートをご用意しておりますのでご協力をお願いします。

お申込み方法



国土交通省HP運輸安全においてお申込みを受付致します。(5月下旬より申込受付開始予定)
以下のURL又はQRコードよりアクセスしてください。

QRコード →



URL : https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyu_bousai_campaign2024.html

お問合せ先



(申し込みについて)

国土交通省 大臣官房 代表 03-5253-8111 (カッコ内は内線番号)
運輸安全防災 澤村 (25616)、大野 (25619)、川瀬 (25618)

(運輸防災セミナーについて)

九州運輸局 総務部 安全防災・危機管理課 092-472-2318 (藤田・小野)

国税だより

◎リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間

毎年10月は「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間」です。

物質の循環を実現し、資源の消費や環境への負荷を少なくする「循環型社会」形成のため、リデュース[Reduce]（廃棄物の発生抑制）・リユース[Reuse]（再使用）・リサイクル[Recycle]（再生利用）への取組が必要であり、これらの頭文字をとって「3R（スリーアール）」と呼ばれています。

循環型社会を形成するためには、法整備だけではなく、ごみそのものの発生を抑えたり、ごみとして捨てていたものを再使用・再生利用して処分するごみの量をできるだけ少なくする工夫が必要です。

毎日の生活の中で、3Rに気を配ることで容器包装の排出削減等につながりますので、ご協力をお願いします。

◎文書回答手續をご利用ください

国税局においては、納税者の方からの個別の取引等（実際に行われた取引等のほか、将来行う予定の取引等）に係る税務上の取扱いについての照会に対して、文書により回答するサービスを実施しています。

また、その照会及び回答の内容は、同様の取引等を行う他の納税者の予測可能性を高めるために、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）にて公表していますので、国税庁ホームページ及び文書回答手續を積極的に利用していただくようお願いします。

なお、ご利用に当たり手續等でお分かりになりにくいことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

◎インボイス制度に関するご質問は“ふたば”にご相談ください

インボイス制度に関するご質問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能（AI）を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット（ふたば）に質問する」へ

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

陸災防だより

令和6年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日を電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 大分労働局長登録・登録番号第48-5号 | 10月7日(月)・8日(火) 1月27日(月)・28日(火) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) | 7月22日(月) |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) | 9月5日(木) |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) | 11月25日(月) |
| ◎テールゲートリフター特別教育 (定員50名) | 7月～8月に開催予定 |

【受講料等のご案内】

(税込表記)

| 講習名 | 受講資格 | 受講料 | テキスト代 |
|----------------|--------------------|--------|-------|
| はい作業主任者 | はい付け、はい崩しの実務経験3年以上 | 8,800円 | 無料 |
| 積卸し作業指揮者 | | 7,700円 | 無料 |
| 車両系荷役運搬機械 | | 7,700円 | 無料 |
| 交通労災防止管理担当者 | 運行管理者基礎講習修了証の写し | 5,500円 | 無料 |
| テールゲートリフター特別教育 | | 7,810円 | 無料 |

※令和6年度～令和10年度(5年間)は**会員**への助成事業として、陸災防大分県支部が開催する技能講習・安全教育のテキスト代は**無料**と致します。

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。 ※インボイス登録番号 T4010405001852

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm

写真の裏に氏名
を記入のこと。

デジカメ 不可
カラーコピー 不可

写真1枚

(貼らないこと)

受講申込書(修了証台帳)

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

| | | | |
|-----------|------------|-------|--|
| 受講 年月日 | 自 令和 年 月 日 | 受講講習名 | |
| | 至 令和 年 月 日 | | |

| | | | | |
|------------|----------------------------|----------------------------|----------------|---|
| フリガナ 氏名 | 男 ・ 女 | ※ 修了証 交付 | 番号 | 第 号 |
| | | | 年月日 | 令和 年 月 日 |
| 生年月日 | 昭和 年 月 日 平成 年 月 日 | | | |
| 現住所 | 〒 [][][] - [][][][] | | TEL | - - |
| | | | 携帯電話 | - - |
| | | | FAX | - - |
| 勤務 先 | 所在地 | 〒 [][][] - [][][][] | | TEL - - FAX - - |
| | フリガナ 名称 | | ※ 事業主 証明 | 昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印) |

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

| | | |
|-------------|--|--|
| 自動車運転免許証(写) | | |
| | | |

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
(特定の場合とは、はい作業主任者技能)
講習を指す。

| | |
|------------------|----------|
| 申込年月日 | 令和 年 月 日 |
| 申込者氏名 (受講者本人) | (印) |

| | | | | | |
|--------|-----------|-------|-------|-----|-------|
| ※ | 資格証写 | 写真 | 講習料 | 担当者 | 実施管理者 |
| 照 合 | | | 現金・振込 | | |
| | 入金日 / 受講料 | テキスト代 | 合計 | 円 | |

大分産業機械技能教習所だより

【令和6年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表】

| 区別 | 試験種別 | | 講習内容 | | 講習料 | | 講習実施月日 | | |
|-----------------------|--------------------------------------|--|--------|--------|------------------|--------------------|---------------------------------|------------------|------------------|
| | 種類 | 受講資格 | 日数 | 時間 | 受講料 | テキスト代 | 7月 | 8月 | |
| 免許 | 移動式クレーン 登録大分4-移実1 | 全科(学科・実技) | 5日 | 25H | 108,900 | 4,565 | | 5日～9日 | |
| | | 実技のみ | 4日 | 9H | 99,300 | | | 5日～8日 | |
| 技 能 講 習 | 車両系建設機械 登録大分4-07 | 大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者(3ヶ月以上) | 2日 | 14H | 49,500 | 1,430 | 9日～10日 | 26日～27日 | |
| | | 建設機械施行管理技士1級(トラクター系又はショベル系以外)又は2級第4種から第6種合格者 | 2日 | 10H | 47,300 | 1,430 | | | |
| | | 車両系(解体)技能講習所持者 | 2日 | 6H | 45,500 | 1,430 | | | |
| | | 全科(学科・実技) | 6日 | 38H | 95,500 | 1,430 | 1日～5日と 8日 22日～26日と 29日 | 16日と 19日～23日 | |
| | 解体用 登録大分4-02 | 車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者 | 1日 | 5H | 21,000 | 1,793 | 11日 | 1日 16日 28日 | |
| | | 建設機械施行管理技士1級(ショベル系)又は2級第2種合格者 | 1日 | 3H | 18,800 | 1,793 | | | |
| | 不整地運搬車 登録大分4-04 | 車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者 | 2日 | 11H | 41,000 | 1,793 | | 16日と19日 | |
| | 高所作業車 登録大分4-03 | 移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者 | 2日 | 12H | 41,200 | 2,134 | 3日～4日 24日～25日 | 5日～6日 19日～20日 | |
| | | 普通運転免許所持者 | 3日 | 14H | 42,400 | 2,134 | 3日～5日 | 5日～7日 | |
| | | 普通運転免許なし | 3日 | 17H | 52,100 | 2,134 | 24日～26日 | 19日～21日 | |
| 小型移動式クレーン 登録大分4-01 | 玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者 | 3日 | 16H | 41,800 | 1,370 | 3日～5日 16日～18日 | 30日～8/1日 | | |
| | 免除なし | 3日 | 20H | 46,200 | 1,370 | | | | |
| 玉掛 登録大分4-08 | 小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者 | 3日 | 15H | 21,300 | 1,705 | 10日～12日 29日～31日 | 28日～30日 | | |
| | 免除なし | 3日 | 19H | 25,300 | 1,705 | | | | |
| フォークリフト 登録大分4-05 | フォークリフト特別教育(3ヶ月)大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし) | 2日 | 11H | 18,200 | 1,650 | 1日と5日 | 5日と9日 | | |
| | 大型・中型・普通運転免許所持者 | | 4日 | 31H | 33,000 | 1,650 | 1班 | 1日～4日 | 5日～8日 27日～30日 |
| | | | | | | | 2班 | 1日と8日～10日 | |
| 普通運転免許なし | 5日 | 35H | 34,100 | 1,650 | | | | | |
| 特別教育 | クレーン等(吊り上げ過重5トン未満) | 2日 | 13H | 12,100 | 1,705 | 1日～2日 16日～17日 | 8日～9日 | | |
| | 小型車両系(機体質量3トン未満) | 2日 | 13H | 13,400 | 1,370 | 17日～18日 | | | |
| | ローラー(制限なし) | 2日 | 10H | 13,400 | 1,551 | 16日～17日 | 1日～2日 | | |
| | フォークリフト(最大荷重1トン未満) | 2日 | 12H | 13,400 | 1,650 | 29日～30日 | | | |
| | テールゲートリフター | 1日 | 6H | 11,200 | 957 | | | | |
| 職長・安全衛生責任者教育 | 2日 | 14H | 13,400 | 1,650 | 8日～9日 22日～23日 | 8日～9日 22日～23日 | | | |
| 熱中症予防労働衛生教育 | 1日 | 3.5H | 4,400 | 1,540 | 19日 | 2日 | | | |

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。
人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)
(大分労働局 大分助成金センター)

1. 中小事業主であること。
2. 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
3. 受講者が被保険者であること。
4. 労働保険料を滞納していないこと。



お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日（祝日の場合は火曜日以降）とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和6年度 土曜開業日カレンダー ◇

6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | | | | | | |

7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

(注:各支所の開業時間は8時30分～17時15分となっております)

独立行政法人 自動車事故対策機構
大 分 支 所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階
☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156
<http://www.nasva.go.jp>

基礎講習のご案内

| | |
|-----|--|
| 開催日 | 6月25日(火)～6月27日(木) ※3日間の受講が必要です |
| 会場 | 大分県教育会館 多目的ホール(大ホール) 大分県大分市下郡496-38 |
| 受講料 | 8,900円(現金のみの取扱いとなります) |

ご予約はインターネット(スマホ可)からとなっております！



又は



「予約システム」

で検索

質問!! 基礎講習を受けるとどうなるの？

ナスバちゃんからの答え

1. 運行管理者試験の受験資格を得ることができます
2. 運行管理者の補助者として限られた範囲で点呼を実施することができます



ナスバちゃん

NASVAマスコット
キャラクター

運行管理者等「一般講習」も実施しています。

一般講習の開催日は、「予約システム(QRコード)」でご確認ください。

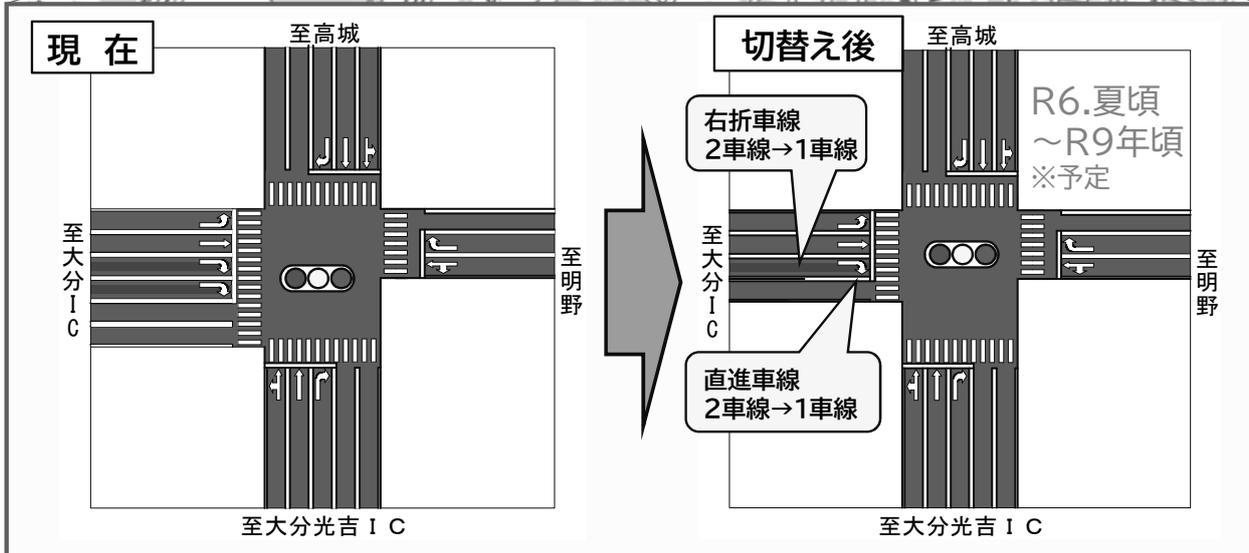
大分土木事務所からのお知らせ

車線が切り替わります

令和6年4月～令和9年頃 ※予定

※切替時期は工事の進捗状況により変更となる可能性があります

- ❗ 下郡工業団地入口交差点(下郡方面)の右折車線が2車線→1車線となります
- ❗ 下郡工業団地入口交差点(元町方面)の直進車線が2車線→1車線となります



車線の切替等は工事の進捗により随時行っていきます。
歩道を利用される方は迂回が生じますので次項をご覧ください。
通行の際は、案内看板等に十分ご注意ください。
ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<お問合せ先> 大分県大分土木事務所道路建設課 TEL:097-558-2148

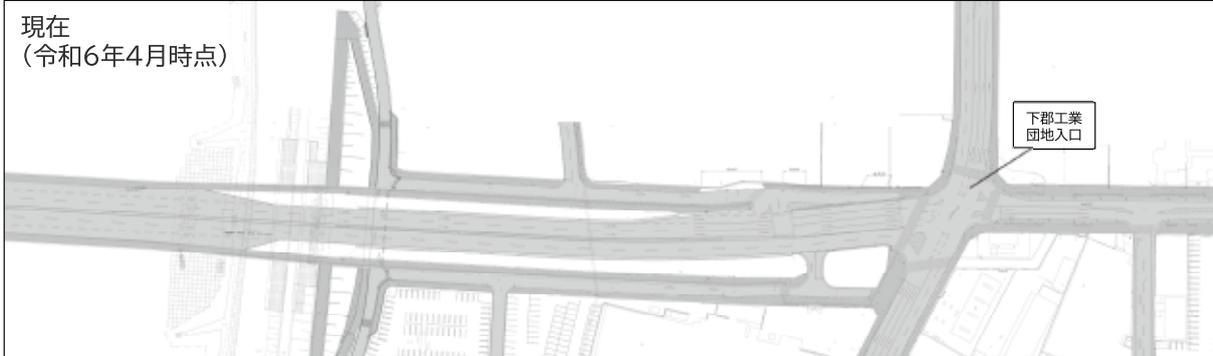
車線切替え工事について<下郡工業団地入口交差点付近>



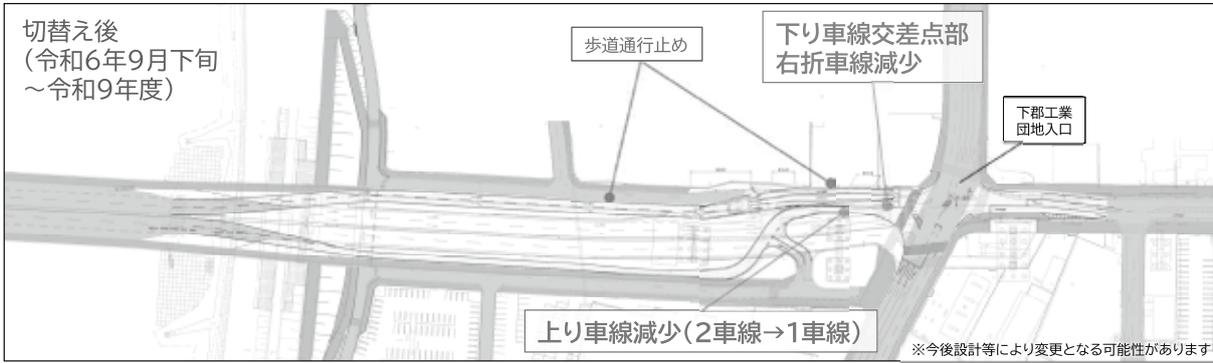
■車線減少について

※車線切替え工事は令和6年4月着工

現在
(令和6年4月時点)



切替え後
(令和6年9月下旬
~令和9年度)

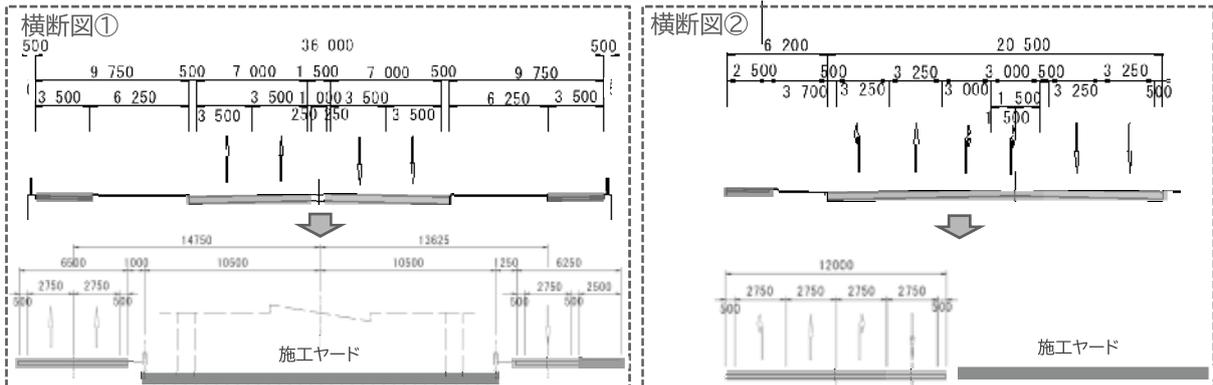


車線切替え工事について<下郡工業団地入口交差点付近>

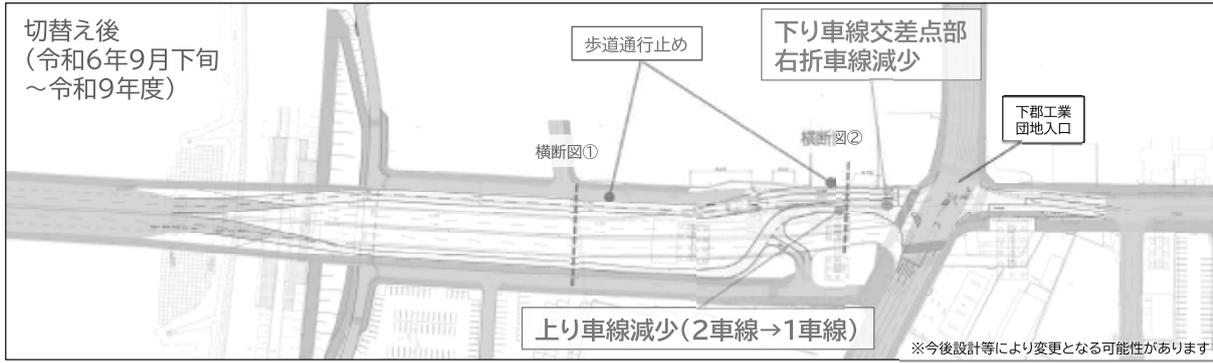


■車線・幅員減少について

幅員が2.75mに減少します。



切替え後
(令和6年9月下旬
~令和9年度)



「エコアクション21」の取得のための 無料コンサルティング

エコアクション21（EA21）は、中小企業にも取組みやすいよう環境省が策定した日本独自のマネジメントシステムです。全国で約7,500事業者、大分県内で97事業者（R6.4.1現在）が認証登録されています。



●EA21を取得することで、SDGsに取り組む姿勢を明確にすることができます。また、取引先との契約条件の一つとして採用されることも増えてきました。

●この度「EA21を取得したい」とお考えの事業者を対象とした無料コンサルティングを実施します。まずは事務局までお気軽にご相談下さい。

【無料コンサルティングの募集内容】

募集件数：3件 ※大分県内に事業所を置く事業者

申込締切：令和6年9月30日（月）※募集件数に達し次第、終了します。

申込方法：下記の「無料コンサルティング 説明申込書」に記入の上、メールまたはFAXにてお送り下さい。その後、事務局からコンサルティングの内容やスケジュールについて説明させていただきご理解頂きました上で、改めて無料コンサルティングにお申込みいただきます。

申込先：メール：ea21oita@mbe.nifty.com FAX：097-589-8167
エコアクション21 基礎地域事務局おおいた（TEL：097-589-8198）

※無料コンサルティングの概要

EA21の取得に必要な体制づくりや書類の作成について、EA21審査員の資格を持つ者から計5回（約6か月間）の個別コンサルティングを受け、EA21取得審査申込みのための準備を行います。コンサルティングは、訪問またはZOOM等で実施します。

無料コンサルティング 説明申込書

| | | | |
|-------------|--|--------|--|
| 事業者名（従業員数） | （従業員数： 名） | | |
| 申込者名（部署・役職） | （部署・役職： ） | | |
| 住 所 | 〒 | | |
| 電話番号 | | FAX 番号 | |
| メールアドレス | | | |
| 業 種 | ・建設業 ・製造業 ・産廃業 ・農林水産業 ・飲食業 ・販売業 ・コンサル ・金融業 ・保険業 ・行政 ・学術機関 ・その他（ ） | | |

貨物自動車運送事業者が令和6年能登半島地震の被災地域において事業を行うための車両の移動等に関する取扱いの特例について

国土交通省

現在、令和6年能登半島地震の被災地域で復旧・復興のため事業を行う貨物自動車運送事業者においては、国土交通省通達「令和6年能登半島地震による一般貨物自動車運送事業者の営業所損壊等被害下における支援物資等の一時的な輸送体制確保のための臨時の活動拠点設置の特例について」（令和6年1月5日付け事務連絡）及び、「令和6年能登半島地震を踏まえた144時間ルールを取扱いについて」（令和6年2月9日付け国自安第133号）に基づき、被災地域での事業にあたる場所です。

今般、国土交通省より通達が発出され、貨物自動車運送事業者が既存の営業所に配置する事業用自動車及び当該自動車に乗務する運転者を臨時的に被災地域に設ける拠点に移動して復旧・復興に係る事業活動を行おうとする場合の特例が設けられました（令和6年6月1日施行、令和7年3月31日までの取扱い）。

これにより、「貨物自動車運送事業の事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」（平成13年国土交通省告示第1365号）に基づき、運転者を144時間以内に一度、所属営業所に戻す必要がありますが、特例による要件等を満たせばこの適用がされない取扱いとなります。

なお、国交省通達「令和6年能登半島地震による一般貨物自動車運送事業者の営業所損壊等被害下における支援物資等の一時的な輸送体制確保のための臨時の活動拠点設置の特例について」（令和6年1月5日付け事務連絡）及び、「令和6年能登半島地震を踏まえた144時間ルールを取扱いについて」（令和6年2月9日付け国自安第133号）は、通達の施行日をもって廃止となります。

【通達】 貨物自動車運送事業者が令和6年能登半島地震の被災地域において事業を行うための車両の移動等に関する取扱いの特例について

©<https://jta.or.jp/wp-content/uploads/2024/05/tokurei202405bousai.pdf>

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

| 会 社 名 入会年月日 | 代表者名 | 種別 | 営 業 所 の 位 置 | 車 両 数 | | | | | TEL |
|---|--------------------|----|----------------|-------|---|---|---|---|---------------------------------------|
| | | | | 普 | 小 | 被 | 霊 | 計 | FAX |
| ゆふふーず かぶしがいしゃ 由布フーズ 株式会社 令和6年4月25日 | たつかわ かずひろ 立川 一弘 | 一般 | 由布市庄内町庄内原823-1 | 6 | | | | 6 | 097-582-0104 ----- 097-582-0309 |
| かぶしがいしゃ じえつとらいん さーびす ひたえいぎょうしよ 株式会社 JET LINE SERVICE 日田営業所 令和6年4月25日 | ふじかわ ひろし 藤川 浩 | 一般 | 日田市大字川下298番地1 | 6 | | 3 | | 9 | 0973-25-5755 ----- 0973-25-5756 |

会員名簿訂正方のお願ひ

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

| 頁数 | 旧 | 新 | 変更の種別 |
|----|--|--------------------------------------|------------------------|
| 1 | (有)豊成相互運輸 赤星 尚 | 赤星 誠一 | 代表者の変更 |
| 2 | (株)流通サービス畑中センター 池末 幸由 | 藤井 優 | 代表者の変更 |
| 7 | 司南九州(株)大分豊海営業所 岸川 光 | 船津 大介 | 代表者の変更 |
| 7 | (有)なかむらトランスポート大分営業所 中村 吉博 | 藤枝 勲 | 代表者の変更 |
| 8 | (株)物流春日大分営業所 橋本 尚宜 | 田中 幸一 | 代表者の変更 |
| 10 | (有)堀兄弟運送大分営業所 大分市中判田室ノ浦1351番地 (株)リョーユーバン大分支店内 | 大分市旦野原121番地1 メゾンアンソレーユ202号 | 住所の変更 |
| 13 | 日本郵便(株)大分東郵便局 野田 哲也 | 豊田 哲 | 代表者の変更 |
| 16 | ヤマト運輸(株)大分大在営業所 甲斐 祐作 | 大島 隆義 | 代表者の変更 |
| 18 | (株)鈴与カーゴネット九州大分営業所 山神 猛 | 今村 正樹 | 代表者の変更 |
| 21 | ヤマト運輸(株)別府亀川営業所 吉本 心也 | 甲斐 祐作 | 代表者の変更 |
| 21 | (有)なかむらトランスポート 中村 吉博 | 藤枝 勲 | 代表者の変更 |
| 22 | 日本郵便(株)別府郵便局 平野 賢一 | 筒江 剛 | 代表者の変更 |
| 24 | 佐川急便(株)別府営業所 清原 太 | 伊藤 聡 | 代表者の変更 |
| 26 | ヤマト運輸(株)大分宇佐営業所 渡瀬 俊一 | 杉村 徹 | 代表者の変更 |
| 33 | 佐川急便(株)中津営業所 永易 健二 | 弓削 和記 | 代表者の変更 |
| 34 | 筑豊振興(株)大分営業所 TEL 0979-32-6601 FAX 0979-33-0761 | TEL 092-976-0070 FAX 092-976-1760 | TEL 番号の変更 FAX 番号の変更 |
| 35 | (株)アサヒサービス 小埜 澄夫 | 小埜 潤一郎 | 代表者の変更 |
| 35 | (有)森山運送 森山 満記 | 森山 靖之 | 代表者の変更 |
| 38 | 佐川急便(株)日田営業所 大塚 秀和 | 矢野 康也 | 代表者の変更 |
| 46 | ヤマト運輸(株)佐伯上岡営業所 加藤 俊二 | 工藤 晴亮 | 代表者の変更 |
| 48 | 佐川急便(株)佐伯営業所 秋山 祐一郎 | 松下 秀明 | 代表者の変更 |

「トラック運送業界の景況感(速報)令和6年1月～3月期」 (令和6年5月調査の公開について)

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感(速報)令和6年1月～3月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、5月15日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆「第125回トラック運送業界の景況感(速報)令和6年1月～3月期」

https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta_theme/pdf/keikyo/2401_03.pdf

燃 料 情 報

令和6年4月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

| | 価 格 (県内) | | |
|--------|----------|-------|-------|
| | 最高 | 最低 | 平均 |
| スタンド平均 | 150.0 | 117.5 | 130.2 |
| ローリー平均 | 122.1 | 111.7 | 116.6 |
| カード平均 | 146.1 | 117.3 | 124.9 |

2. 購入メーカー

| | 件数 | 割合 |
|-------------|----|-------|
| J X 日 鉱 日 石 | 8 | 29.6 |
| 出 光 | 4 | 14.8 |
| 昭 和 シ ェ ル | 1 | 3.7 |
| エクソンモービル | 0 | 0.0 |
| キ グ ナ ス | 0 | 0.0 |
| コ ス モ | 6 | 22.2 |
| そ の 他 | 8 | 29.6 |
| 合 計 | 27 | 100.0 |

| 区分 | 月 | 23年 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 24年 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| | | 5 | | | | | | | | | | | | |
| スタンド 平 均 | 大 分 | 124.5 | 126.8 | 130.3 | 138.1 | 135.6 | 127.0 | 128.2 | 131.4 | 128.4 | 128.0 | 128.2 | 130.2 | |
| | 全 国 | 119.8 | 122.3 | 125.9 | 132.8 | 131.0 | 121.7 | 122.5 | 125.7 | 126.1 | 125.8 | 124.2 | 125.5 | |
| ローリー 平 均 | 大 分 | 111.5 | 114.7 | 117.5 | 126.8 | 118.5 | 109.9 | 113.4 | 115.5 | 116.1 | 116.1 | 116.0 | 116.6 | |
| | 全 国 | 109.5 | 112.9 | 116.6 | 124.1 | 119.3 | 109.3 | 111.9 | 114.8 | 114.8 | 114.7 | 114.7 | 115.8 | |
| カード 平 均 | 大 分 | 115.2 | 122.2 | 126.3 | 134.4 | 130.4 | 119.0 | 122.8 | 124.3 | 125.4 | 124.0 | 124.9 | 124.9 | |
| | 全 国 | 119.0 | 121.6 | 126.1 | 133.0 | 129.5 | 120.0 | 121.9 | 123.7 | 124.3 | 123.8 | 124.2 | 125.3 | |

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和6年4月)

令和6年5月24日現在
(公社)全日本トラック協会

令和6年4月

単純計算表

地区:九州(沖縄除)

| | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|--|--------|--------|--------|
| | 127.24 | 117.06 | 126.67 |

令和6年4月

元売別集計表

地区:九州(沖縄除)

| 元 売 名 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|-----------|--------|--------|--------|
| E N E O S | 133.22 | 117.07 | 127.62 |
| 出光昭和シェル | 126.69 | 117.21 | 124.24 |
| エクソンモービル | | | |
| キグナス | | | |
| コスモ | 124.50 | 113.93 | 135.00 |
| | | | |
| そ の 他 | 119.25 | 117.48 | 126.33 |

令和6年4月

購入量別集計表

地区:九州(沖縄除)

| 月 間 購 入 量 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 30キロリットル未満 | 127.79 | 117.14 | 128.40 |
| 30～50キロリットル未満 | | 122.12 | 117.87 |
| 50～100キロリットル未満 | 116.31 | 114.91 | 115.80 |
| 100キロリットル以上 | | 115.74 | 116.90 |

令和6年4月

支払期限別集計表

地区:九州(沖縄除)

| 支 払 期 限 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|------------|--------|--------|--------|
| 30 日 未 満 | 125.90 | 120.33 | 128.74 |
| 30～60日 未 満 | 126.54 | 116.81 | 126.69 |
| 60 日 以 上 | 135.48 | 115.00 | 115.80 |

軽油価格推移表

地区:九州(沖縄除)

| | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|---------|--------|--------|--------|
| 令和5年12月 | 127.29 | 115.97 | 126.15 |
| 令和6年1月 | 127.79 | 116.11 | 126.80 |
| 令和6年2月 | 125.64 | 115.55 | 126.37 |
| 令和6年3月 | 126.57 | 116.44 | 126.91 |
| 令和6年4月 | 127.24 | 117.06 | 126.67 |

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（6月16日～7月15日）

| 日 | 曜 | 行 | 事 |
|-----|---|---|---|
| 16 | 日 | | |
| 17 | 月 | | |
| 18 | 火 | 令和6年度大分県豊肥地区総合防災訓練実行委員会（13:30 竹田市総合文化ホール） | |
| 19 | 水 | 九ト協 令和6年度第1回専務理事業務連絡会議（15:00 ロワジールホテル那覇） 九ト協 令和6年度第1回理事会（16:00 ロワジールホテル那覇） 九ト協 通常総会（17:30 ロワジールホテル那覇） | |
| 20 | 木 | | |
| 21 | 金 | 令和6年度 第1回（公社）全日本トラック協会青年部会全国代理者協議会（15:00 全日本トラック総合会館） | |
| 22 | 土 | | |
| 23 | 日 | | |
| 24 | 月 | | |
| 25 | 火 | 令和6年度 運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館） | |
| 26 | 水 | 令和6年度 運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館） | |
| 27 | 木 | 令和6年度 運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館） 令和6年度 大分県ポートセールス実行委員会総会（14:00 大分県庁舎） 全ト協 通常総会・理事会 | |
| 28 | 金 | | |
| 29 | 土 | | |
| 30 | 日 | | |
| 7/1 | 月 | | |
| 2 | 火 | | |
| 3 | 水 | 令和6年度「高校生等向け合同企業説明会」（9:00 レズナック武道スポーツ多目的競技場） | |
| 4 | 木 | | |
| 5 | 金 | | |
| 6 | 土 | 令和6年度 第1回運行管理者試験対策研修会（9:00 大会議室） | |
| 7 | 日 | | |
| 8 | 月 | | |
| 9 | 火 | | |
| 10 | 水 | 総務・企画委員会（13:30 中会議室） | |
| 11 | 木 | | |
| 12 | 金 | | |
| 13 | 土 | | |
| 14 | 日 | | |
| 15 | 月 | 海の日 | |

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

| | | 単 位 | 単価(円) | ご 注 文 部 数 |
|----|------------------|------|-------|-----------|
| 1 | 運転日報 (基本) | 100枚 | 220 | |
| 2 | 運転日報 (応用) | 100枚 | 407 | |
| 3 | 乗務日報 | 100枚 | 352 | |
| 4 | 日常点検記録簿 | 1冊 | 176 | |
| 5 | 点呼記録表 (25名用A) | 100枚 | 781 | |
| 6 | 点呼記録表 (25名用B) | 100枚 | 781 | |
| 7 | 点呼記録表 (12名用A) | 100枚 | 451 | |
| 8 | 点呼記録表 (12名用B) | 100枚 | 451 | |
| 9 | 点呼記録表ファイル (12名用) | 1個 | 1,595 | |
| 10 | 点検整備記録簿 | 1冊 | 396 | |
| 11 | 車輛管理台帳 | 1冊 | 286 | |
| 12 | 運転者台帳 | 50枚 | 660 | |
| 13 | 運転者台帳ファイル | 1冊 | 990 | |
| 14 | 運行管理者届 | 1枚 | 77 | |
| 15 | 整備管理者届 | 1枚 | 77 | |
| 16 | 運行管理規程 | 1冊 | 264 | |
| 17 | 整備管理規程 | 1冊 | 198 | |
| 18 | タコチャート紙 M7-120 | 1箱 | 660 | |
| 19 | タコチャート紙 M7-140 | 1箱 | 660 | |
| 20 | タコチャート紙 M26-120 | 1箱 | 660 | |
| 21 | タコチャート紙 M26-140 | 1箱 | 660 | |
| 22 | 運送約款 (掲示用) | 1枚 | 132 | |
| 23 | 運送約款 (冊子) | 1冊 | 198 | |
| 24 | 運行指示書 (輸送文研社) | 1冊 | 627 | |
| 25 | 運行指示書 (アルプス印刷) | 30枚 | 451 | |

| | |
|------------|--------------|
| ご住所 (〒 -) | お電話 () - |
| 貴社名 | 担当者名 |

※この帳票注文書をコピーして必要事項を記入のうえFAXにて送付してください。

ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

みんなで
節電 OFF!

小さな行動が
地球の未来も
明るく照らす



大分市地球温暖化
防止キャラクター
アスまるくん

冷房時の室温を
適切に保ちましょう



くらしの中のエコろがけ